

令和4年12月1日	
資料提供	
和歌山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部	
問合せ先	畜産課 担当:上田、橋本 災害対策課 担当:平田、阪上
電話番号	073-441-2261(直通)

高病原性鳥インフルエンザにかかる殺処分の完了について

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、以下のとおりお知らせします。

1 殺処分の状況

11月30日（水曜日）	9時20分	殺処分開始
	15時00分	9,000羽
12月1日（木曜日）	10時00分	32,838羽
	15時00分	37,223羽
	16時40分	42,943羽（全羽殺処分完了）

2 今後の予定

- ・ 殺処分鶏の焼却
※焼却処理の開始時期については調整中
- ・ 汚染物品（排せつ物等）の処理
- ・ 当該施設の消毒

その他

- （1）家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は国内で報告されていませんので、消費者の皆様にはご理解くださいますようお願いいたします。
- （2）殺処分した鶏の保管、輸送、焼却に関する安全対策には万全を期して対応しています。
- （3）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。